

公益財団法人さいたま市公園緑地協会

職員募集案内

【令和7年10月1日採用予定】

公益財団法人さいたま市公園緑地協会は、「公益法人」及び「指定管理者」として、さいたま市の緑化推進並びに都市公園等の管理運営を主体とした事業を実施しています。

ついては、当該事業の達成のため、礼節を備え、行動力、コミュニケーション力のある人材を募集します。

1 募集内容

募集区分	採用予定人数	職務の概要
プロパー職員 (正職員)	若干名	本協会の法人運営に係る業務又は指定管理を受けている都市公園等の施設に配属され、当該公園等の管理運営に係る業務等に従事していただきます。

2 応募資格

- (1) 次のいずれかに該当する人
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- (2) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 次のすべてに該当する人
 - ア 最終学歴が高等学校卒業以上の人
 - イ 普通自動車運転免許（AT 限定可）の資格を有する人
 - ウ 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの人（長期継続勤務によるキャリア形成を図るため。）

3 応募方法

応募	下の URL または二次元コードから採用情報ページへアクセスし、職員採用試験申込書（Excel、PDF・入力可能）をダウンロードしてください。 件名に「職員採用応募書類」と記入の上、入力したファイル（顔写真必須）を応募用メールアドレス宛に添付してお送りください。 【採用情報ページ】 https://www.sgp.or.jp/recruit 【応募用メールアドレス】 recruit@sgp.or.jp 
応募期間	令和7年5月7日（水）から令和7年6月15日（日）まで ※ 期間内は24時間申込可。 ※ 受付期間を過ぎた場合は受理できません。
応募後	令和7年6月20日（金）までの間に受験番号をメールにて通知いたします。 ※ セキュリティソフトなどの設定でフィルタリングをしている場合は、メールを受信できるように設定してください。

※ 応募の際に提出された個人情報は、本募集及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

4 選考方法等

1次試験 (1次選考)	令和7年6月27日（金） 協会ホームページ（https://www.sgp.or.jp/）にて合格者の受験番号を掲載します。 ※ 1次選考通過者のみ、受験案内をメールにて送信します。
----------------	---



2次試験 (1次選考通過者)	令和7年7月9日（水）から令和7年7月23日（水）までの間にテストセンターにて受験 ※ 1次選考通過者は、期間内に受験が可能となる近隣の試験会場及び日程の予約をお願いします。 【内 容】◆教養試験（テストセンター方式） 実社会で必要となる基礎的な知識についての試験 ◆事務能力検査（テストセンター方式） 職務遂行に必要な事務処理能力についての検査
-------------------	---



2次試験合格発表	令和7年8月1日（金） 協会ホームページ（https://www.sgp.or.jp/）にて合格者の受験番号及び最終試験の集合時刻を掲載します。
----------	---



最終試験 （2次試験合格者）	【日 時】令和7年8月17日（日） 【会 場】別所沼公園管理事務所 （さいたま市南区別所4-12-10） 【内 容】◆面接試験（個別面接 約20分）
---------------------------	---



最終合格発表	令和7年8月下旬 協会ホームページ（https://www.sgp.or.jp/）にて合格者の受験番号を掲載します。 ※ 合格者には、別途通知します。
--------	---

※ 電話等による可否の問合せにはお答えできません。

5 合格から採用まで

- (1) 合格の通知後、応募資格がないと判明した場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (2) 合格された方には、「住民票記載事項証明書」及び「最終学歴の卒業証明書」を提出していただきます。また、医療機関において健康診断を受けていただきます。
- (3) 健康診断の結果及び採用後3か月間の試用期間中、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、合格又は採用を取り消します。
- (4) 原則として令和7年10月1日からの勤務となります。

6 給与・勤務時間等

- (1) 給 与 年齢や職歴を勘案し内部規程に基づき決定します。
基本給例：ア 高校卒業後 現在22歳の場合 226,565円（地域手当含む）
イ 大学卒業後 現在30歳の場合 272,669円（地域手当含む）
※ このほかに、諸手当（通勤、扶養、住居、期末・勤勉手当、退職手当等）を、それぞれの要件に応じて支給します。
※ 給与は、内部規程等の改正により、変更（減額を含む）する場合があります。

(2) 勤務時間 1 週間あたり 38 時間 45 分（1 日あたり 7 時間 45 分）

※ 配属先によって、交代制勤務となります。

（例）交代制なし：8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 60 分）

交代制あり：8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 60 分）

10 時 15 分～19 時 00 分（休憩 60 分）

12 時 30 分～21 時 15 分（休憩 60 分）

(3) 休 日 週休 2 日、祝日、年末年始（年間休日 令和 6 年度実績：122 日）

※ 配属先によって交代制勤務となるため、暦どおりとは限りません。

(4) 休 暇 年次有給休暇 20 日 ※ 初年度 10 日（取得率 令和 6 年度実績：79.5%）

疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇等

(5) 福利厚生 労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入・

福利厚生団体加入 等

7 問合せ先

〒336-0021 さいたま市南区別所 4-12-10（別所沼公園内）

公益財団法人さいたま市公園緑地協会 総務課

電話番号：048-836-5678

受付時間：9 時 00 分から 17 時 00 分まで（土・日・祝日を除く）

【参考】組織図

